

令和3年度 第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和3年10月7日(木)午後2時30分～午後3時50分

2. 開催場所 花巻保健センター 2階 集団指導室

3. 出席者

(1) 委員 12名

佐々木千恵美委員、小早川隆文委員、柳原克浩委員、那須秀逸委員
上川亜矢委員、橋本純子委員、菊池清委員、大原初美委員
多田悦子委員、藤本莞爾委員、小田島克久委員、影山一男委員

(2) 欠席した委員 3名

佐藤寧委員、畑村浩一委員、狩野隆史委員

(3) 地域包括支援センター 6名

花巻中央地域包括支援センター所長	伊藤文子氏
花巻中央地域包括支援センター管理者	伊藤圭子氏
花巻西地域包括支援センター管理者	佐藤春香氏
大迫地域包括支援センター管理者	鈴木晴美氏
石鳥谷地域包括支援センター管理者	高橋広美氏
東和地域包括支援センター管理者	藤川陽子氏

(4) 事務局 8名

健康福祉部長 高橋靖、長寿福祉課長 今井岳彦
同課課長補佐(介護給付・介護認定担当) 佐藤ひとみ
同課課長補佐(高齢福祉・包括支援担当) 久保田和子
同課介護給付係長 藤原由紀子、同課介護認定係長 有戸裕美子
同課高齢福祉係長 丹野久弥、同課包括支援係長 伊藤幸恵

4 協議事項

- (1) 令和2年度地域包括支援センター事業の実施状況について
- (2) 令和3年度地域包括支援センター活動等について

5 会議内容

<委嘱状交付：久保田課長補佐>

御案内の時間には少々早いですが、委員の皆様お揃いのため始めさせていただきます。本日の出席者名簿とともに配布した御手元の次第に沿って進めさせていただきます。開会に先立ち、市長に代わり健康福祉部長の高橋より委嘱状を交付する。こちらでお名前を読み上げたら、委員の皆様については、席で起立し受け取っていただきたい。

—高橋健康福祉部長から、各運営協議会委員に対して委嘱状の交付—

(1) 開会：久保田課長補佐

これより令和3年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会を開会する。開会にあたり、健康福祉部長の高橋より御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ：高橋健康福祉部長

委員各位においては、本日は令和3年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会（以下、「運営協議会」という。）に御参加いただき感謝申し上げます。また、本年度からの新たな構成は、ただいま委嘱状をお渡ししたとおりであり、委嘱期間は先月の27日から3年間となる。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、この運営協議会は委員15名で構成させており、今回については新任の方4名、再任の方11名という形で進めさせていただきます。地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、平成18年度に設置したものだが、現時点で、当市の地域包括ケアシステム（以下、「システム」という。）の要の位置づけである。高齢者の総合相談窓口や介護予防ケアマネジメント等の業務に加え、システム構築の中核的な役割を担っている。本市では、令和2年3月末で高齢化率34%を超える状況となっている。高齢化の進展を背景に、ひとり暮らしや高齢者世帯、社会との繋がりが持たない世帯が増え、複合的な課題への解決策として、地域や関係機関との連携が非常に重要になっており、連携チームでの支援の必要がある事例も増えている、本市では、困難な個別事例を、チームという形の中で支援していくため、個別事例から地域課題を把握し解決していくための対応力の強化として、5圏域に分けてセンターを設置している。令和元年度から、センターを総括する所長職を専任で配置しており、そのサポートとして、事務職を配置して体制強化を図ってきたところである。本日は、センターの令和2年度及び令和3年度の活動状況等の説明をさせていただきますが、内容について御意見あるいは御提言をいただき、今後の活動への取組の参考とさせていただきます。忌憚のない御意見をいただければと思う。よろしくお願い申し上げます。

<出席状況の報告：久保田課長補佐>

本日の会議には、委員15名中、過半数以上の12名が出席しており、規則第5条第2

項の規定により会議が成立することを報告させていただく。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となっており、会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、会議資料及び会議録については市のホームページで公開することを申し添える。

(3) 会長の選出及び会長の職務代理者の指名

(久保田課長補佐)

会長の選出については、規則第4条第1項の規定により委員の互選になっている。会長選出までの間、健康福祉部長が議長を務めさせていただく。

(高橋健康福祉部長)

ただいま説明があったように、今回新たな委員体制による初めての運営協議会になる。会長が決まるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきたい。会長については、規則第4条第1項の規定により、委員の互選となっている。選出方法について委員の皆様から御意見いただきたい。(事務所一任という声)事務局一任という声があったがよろしいか。(異議なし)では、事務局案の説明をお願いする。

(今井課長)

事務局として、影山一男委員に会長をお願いしたい。

(高橋健康福祉部長)

事務局からの影山一男委員を推薦する提案について、皆様にお諮りさせていただく。ただいまの提案について、異議のない委員の皆様は拍手で御承認をお願いしたい。(拍手多数)拍手多数であり、承認されたと捉えさせていただく。影山委員、よろしく願い申し上げます。

(4) 会長あいさつ：影山会長

ただいま会長に選出された影山である。この運営協議会の要綱に書かれている設置目的、所掌事項に関して、様々な意見具申を述べる際に、会長としても尽力していきたい。各委員の皆様方には御協力のほど、よろしくお願いしたい。

(影山会長)

続いて、設置要綱の第4条の2、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの職務代理者だが、私も今年63歳でもう少しで高齢者である。そのような可能性もあるため、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する、いわゆる職務代理者を指名させていただく。会長の職務代理者として、本日は残念ながら欠席だが、事

前に内諾を得られているようなので、花巻市ケアサービス事業所連絡協議会会長の狩野委員にお願いしたい。委員の皆様も承諾いただければ、拍手をお願いしたい。

(拍手多数)では、事務局より狩野委員に、職務代理者となった旨を御連絡いただきたい。では、早速次第に基づき協議に移らせていただく。

(5) 協議

- ①令和2年度地域包括支援センター事業の実施状況について
資料に沿い、今井長寿福祉課長より説明。

<質疑応答>

(影山会長)

事務局より一括で説明をいただいた。質問については、資料の1の1、1の2という形で、個別に質問をいただきながら進行させていただく。最初に、資料1の1に関して御質問等はないか。

(小早川委員)

保健師は数少ないと思うが、大迫圏域の職員配置について、保健師がゼロとなっている。今年度について、1名は確保されているのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

大迫圏域は、令和2年4月から令和3年2月まで保健師を配置していたが、2月下旬から産休に入っている。資料の数字は3月末現在値であり、保健師1名と記載している。本年度は、保健師が半年間の育休の間、主任介護支援専門員1人のみの配置であり、花巻中央から応援に駆けつける体制で対応しており、育休への補充はない。

(小早川委員)

特に問題は起きないという考え方でよいか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

大迫圏域は、来所相談が多いが、社会福祉士とケアマネ資格を持つ予防支援員を1名配置しているのと、事務局が社会福祉協議会の支所の中にあるため、電話の取次ぎなど支所の職員にもカバーいただきながら何とかやっている状況である。

(影山会長)

ただいまの質問は恐らく、大迫圏域の高齢化率は、5圏域の中でも46.34%と非常に高い。専門職1人に対する高齢者数は2,173人と、石鳥谷圏域と比べれば多少減ってい

るが、保健師が産休の状況で、大迫圏域の職員の仕事が多くなり過ぎていないかということも含まれている。最も厳しいところで、人が少ない中で働くことで、現場は大変であると思うが、大丈夫なのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

大丈夫かと言われると、負担をかけていると感じている。できるだけ応援に駆けつける形で対応している。

(久保田課長補佐)

センターには、3職種がそれぞれの専門性を持って住民に対応するという特徴がある。花巻市の場合は、社会福祉協議会に一元委託という形をとらせていただいているので、保健師の視点が必要な事例には、他圏域の保健師に対応いただいているものと認識している。

(影山会長)

他に資料の1の1に関して質問等はないか。次に資料の1の2に関していかがか。特になければ、続いて資料の1の3に関して御質問等はないか。

(菊池委員)

質問ではないが、確認したい点がある。資料1の3の実績で、平成30年度や令和元年度の数字が違っている。順番についても、今年は令和2年度、令和元年度、平成30年度の順であったが、去年は平成29年度、平成30年度、令和元年度と逆である。順番は良いとして、数字が全く違っているのはなぜか。写し間違いなのか、確認したい。

(久保田課長補佐)

新しい資料を作る際、過去分の数値を再度精査する際に、間違い等に気づいた箇所を修正している。今回示した数字が正しいものと思っただけであればありがたい。

(菊池委員)

過去の数字、平成30年度、令和元年度ともに、去年の資料の数値が違っていたということか。

(影山会長)

資料1の3の(1)開催状況の数字が、新しい数値に変わっていたのではないかとということである。前年度と数値が違った点等は、変わった点について、示していただくほうがよい。

(菊池委員)

確認はしたのか。前年度や前々年度を比較し、変だと思った箇所を、昨年の資料と比較してみたら、平成30年度や令和元年度の数字が違っていた。例えば、昨年の資料では、ケア会議は令和元年度78件、平成30年度は31件と、今年度の資料と数値が違い、どちらが正しいのか疑問に思ったので、確認をお願いします。

(久保田課長補佐)

大変申し訳ない。改めて確認したところ、資料1の3の1(1)平成30年度の地域ケア会議の数値が間違っている。地域ケア個別会議、困難事例の処遇検討と自立支援及び生活の質向上の検討、それぞれの数値は合っているが、計(A)の延べ件数の数値が違っている。困難事例の処遇検討が延べ22件、自立支援が24件で計(A)46件となるところが、15件と誤った数値を記載している。一方的にこちらのミスである。後ほど差し替えの資料を郵送でお届けしたい。

(影山会長)

それでは後ほど修正したものを各委員の皆様にご送るようお願いします。

(佐々木委員)

地域ネットワーク会議について、花巻、西、東和圏域は開催なしということだが、困難事例等もあるため、そういったネットワーク会議も必要と思う。開催できなかったのには、何か理由があるのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

開催の準備はしていたが、コロナの状況もあり、年度末に企画していたが開催できなかったと聞いている。また、地域の課題整理を細かくしていた西圏域については、特に困難ケースが続き、そちらの支援対応のため、ネットワーク会議の企画が遅くなってしまった。企画はしていたが開催できなかったというところである。

(影山会長)

ネットワーク会議という形での開催は出来なかったが、花巻、西、東和圏域ではそれぞれ個別事例や困難事例の状況の共有は図られていると考えてよろしいか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

東和圏域では、県立東和病院と連携し、人数制限により亡くなった方の事例の振り返りなど会議を頻繁に開催している。ネットワーク会議や個別ケア会議の件数には計上していないが、医師や看護師、サービス事業所との会議には対応している。

(小早川委員)

この件に関しては、昨年も同じような質問が出ているはずだ。個別やネットワーク会議という形でなくても、個々の会議をやっているだろうから、それらもデータとして出したほうがよいう意見が、昨年の同じ協議会で出ていると思う。もう少しデータ化をきちんとしていただければと思う。

(影山会長)

ネットワーク会議という形ではなく、いろいろな形でやっているということは、今後何かの形で我々にも伝えていただきたい。

(久保田課長補佐)

資料の1の3の項目は、地域ケア会議という看板を立てて資料をまとめているため、ただいま委員の方々からアドバイスいただいた内容の会議は、こちらに入っていない。各圏域のセンター活動の中でいろいろな取組をしていると思うので、そちらを可視化して資料として提示できればいいのではと考えている。

(影山会長)

そのようなかたちでお願いしたい。困難事例を見ると、独居という形で1人だけで住んでいる方が結構多い印象だ。この独居の方への対応については、今後ますます増えていくのではないかと思う。現場は大変かとは思いますが、独居の方たちへの対策なども今後考えていただければと思う。他に質問等はないか。

(小早川委員)

歯医者なので、歯医者の話をしたい。表の1から18までの事例を見ると、歯・口腔のところの問題点が結構チェックされている。ただ、その前にある困難事例検討内容のほうには歯科的なことは一切触れていない。それほど困難な歯科事例というものは見当たらないと解釈してよろしいか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

歯科的な課題を抱える事例がないわけではない。処遇困難ケースには、病院にも繋がっていないケースも多々あるが、地域包括支援センターとして、自立支援ケア会議のように、地域ケア会議の評価や分析ができていないこともある。今後は気をつけていきたい。

(小早川委員)

裏の一覧表の主な疾患が疑われるところに、歯科関係のチェック項目がない。お願

いだが、次回からは歯科、口腔、嚥下関係もチェックするように発展させてほしい。

(影山会長)

資料の1の4に関して何かないか。活動内容のケアマネジメント研修会のところで、Aコース10、それから13と書かれているが、これはなにを示すものか、最初、日付と理解できなかった。他に御質問はないか。

(柳原委員)

オレンジ部会の活動内容の1番下の見守り協定事業所へ、と記載されているところで、具体的に見守り協定事業所は何か所くらいあるものか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

市の地域福祉課で協定を結んでいる事業所は20か所以上あったと思う。その中から新聞配達員、郵便、ヤクルト等、家庭訪問していただける事業所を絞って、認知症地域推進員と包括職員が声かけに歩いている。まだ全部回れていないが、5圏域合わせて20か所位。孤立死の事例で新聞受けに溜まっている状態で、少し発見が遅れたという事案があったため、3、4日間新聞を受け取れていない場合には、ご連絡いただきたいと思い、新聞配達員等に協力の声かけに歩いている状態である。

(影山会長)

他になければ(1)の協議事項はこれで終了とさせていただく。次に(2)令和3年度地域包括支援センター活動等について、事務局より説明をお願いします。

②令和3年度地域包括支援センター活動等について

資料に沿い、今井課長より説明。

<質疑応答>

(影山会長)

まずは、資料2の1に関してご質問等はないか。

(大原委員)

令和2年度の実績報告について小早川先生が質問されていたが、私は令和3年度以降の体制についてお伺いしたい。大迫圏域が主任ケアマネ1名、しかも管理者という位置づけになっている。それから、石鳥谷圏域は、令和2年度においては社会福祉士がゼロだったが、令和3年度は社会福祉士が入り、保健師がゼロという状況となっている。体制としては補助強化として所長職と事務職を配置したという部長からのお話があった

が、実際に現場で活動する人自体は、薄くなっているように感じる。相談件数等は減ってきている状況なのか、そのところはどうかをお伺いしたい。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

御指摘のとおりである。大迫圏域は、昨年度30代の社会福祉士と保健師を配置したが、2人とも産休に入ったため、本年4月から主任ケアマネと社会福祉士の資格を持つベテラン職員1名の配置となっている。事業があるときや職員が休むときに中央包括等の職員が応援に行く形で対応している。また、石鳥谷圏域、1名配置の保健師が病休中である。看護師資格を有す介護予防支援員はいるが60歳を超えている状況である。センターの職員募集はずっと継続して行っているが、職員不足はなかなか改善しないため、社協本部ともかけ合いながら、来年度4月以降の人材を今年度は早めに募集できるようにしたい。

(小田島委員)

今、御質問いただいた件は、所長が話した通りではある。資料2の1の資料は、4月1日現在のことだと思うが、配置基準があるもの、大迫で1人、石鳥谷でも1人、産休育休あるいは病休で欠員が出ている状況である。先ほど市からお話があったが、**同一法人**で、5圏域を委託していただいている中で、それぞれ3職種が連携をし合い、不足する部分を補い合っている。大迫については、年度途中で復職予定であり、石鳥谷の病休中の職員も、年度途中で復職予定である。復職まで、互いに補い合っているが、相談件数は減ることがなく、逆に複合的な課題を持つ困難事例が増えている状況のため、5圏域で連携している現状である。不足が見込まれる部分は、求人を出しているが、専門職であり、新しい職員がすぐセンター業務を担える訳でもない。ある程度育成して、複数ある圏域の中で経験を積ませる流れで進めている状況である。

(菊池委員)

大迫は、以前は確か職員が3人いた気がする。コロナ禍で対面が大変であっても行かなければならないようだが、相談は1人で行っているのか。それとも2人体制なのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

相談対応は1人で行っている。虐待に関しては2人で対応している。職員については、予防支援員を入れて3人ということだったかと思う。包括職員2人と予防支援員1人というところで、平成24年から社協が一元化して行っている。

(菊池委員)

家庭に行くときは2人体制なのか。

(伊藤花巻中央包括支援センター所長)

全部に2人では行っておらず、基本的には1人で行っている。大迫は特に来所相談が多い地域である。その対応を行っており、予防支援員も一緒に相談業務も手伝っていただきながら、後は支所の社協職員のほうで、電話の取次ぎや対応をしてもらう場合もある。

(影山会長)

他になれば、続けて資料の2の2について御質問等はないか。

(柳原委員)

資料2の2の裏側のオレンジ部会の計画に、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座の開催と記載がある。花巻市いきいきプランとも少し重なる部分もあり、具体的な活動の場が確立されていない状況ですという点について、私個人の話のためエピソードは控えるが、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開いていると思うが、具体的にそういった小学生たちが活躍している場面は、あまり目にしないが、家庭内や地域のちょっとしたところで、小さなサポーターたちが活躍する場面はよく目にする。そういった意味でも、ステップアップ講座は小学生レベルでも受講できるような内容なのかどうか確認したい。

(久保田課長補佐)

認知症サポーター養成講座は、サポーターという名前ではあるが、当初は認知症を正しく理解する人を増やそうということから始まったものである。現在は、認知症の理解者であるサポーターが、何か具体的な支援を出来ないかという視点で、ステップアップ講座の開催を目指している。本来であれば昨年度あたりから始めるはずだったが、コロナの影響でなかなかできていない事情があった。今、委員からアドバイスいただいたように、小学生のような子供さんが、近くのお年寄りをサポートすることは、常日頃、実際やっているのだろうと思う。ステップアップ講座の内容等は具体的に決まっていないが、小さなサポーターの活躍の場についても吟味させていただく。

(柳原委員)

小学生らは、20、30年後にはきっと頼りになる地域の方々になってくれると思う。ぜひ認知症サポーター養成講座を小学生や孫世代、更にひ孫世代まで広げて進めていただきたい。

(影山会長)

続いて、資料の2の3について御質問等はないか。最初に花巻中央圏域についてどう

か。次に西圏域についてどうか。

(大原委員)

西圏域の現状の中で、地域の共助によるご近所サポーター事業への取組も大変活発だと一文あるが、ここの具体的な取組や、ご近所サポーターがどの範囲で、どういう人がどのような形で活動しているか教えていただきたい。

(西包括 佐藤)

西圏域では、湯本、太田、笹間地域にご近所サポーターの協議会がある。湯本と太田地区では、地域のボランティアがお家に訪問して、ごみ捨てや掃除、ご飯を作るなどの支援を積極的に対応している地域である。特に今年度は移送サービスとって、病院受診の際のお手伝いや、買い物を一緒に行って重たい荷物を一緒に持って帰ってくれるサービスへのニーズが増えてきており、そういった方たちへの対応を幅広くやっていたらいい。ただ、お願いしたい方はたくさんいるが、地域で活動してくれるボランティアの数にはかなり制限がある。まだまだ周知不足のところもあり、負担が偏っている地域も見受けられるようになってきた。ボランティアをどんどん増やしていかなければならないと、地域の協議体の皆さんと話ししているところであり、取組を維持するため、自分達に何が出来るかを一生懸命考えているところである。

(大原委員)

確認だが、ご近所サポーターというのは、生活支援事業の中のボランティア研修を受けた方でよろしいか。

(西包括 佐藤)

そのとおりである。今年から、訪問型サービスBというものが地域の団体の自主活動になったため、活動の幅が広がっているが、事務糖、煩雑なところもがるため、そういった困り事などにも関わらせていただいている。

(大原委員)

そうすると、この3地区の協議会には研修を受けたサポーターの方々が入っており、それ以外の方々がボランティアとして入っている訳ではないということか。

(西包括 佐藤)

移送サービス、病院やお買い物の付添いのところには、研修を受けなくても、保険の関係だけクリアすれば対応できるものもある。そこに関しては、必ずしも養成講座を受けられた方たちだけが対応されているわけではない。ただ、大体のところは、養

成講座を受けられた方たちがやっているというのが現実かと思う。

(多田委員)

第7期における東和圏域の現状と課題のところ、令和4年度の実践に私の覚書メモの普及啓発とあるが、これについて詳しく教えていただけないか。

(東和包括 藤川)

東和圏域に限らずだが、市として私の覚書メモというACPと俗に言われる、今後の残りの人生をどう生きたいか、例えば自分に医療が必要になったときにどういう医療を望むか、延命治療を望むか、そういったことを事前から考えておきましょうといった内容になっている。私の覚書メモという本当に小さなページ数が少ないものだが、それを使うことで、今後の人生について考えていただきたいということを、サロンや通いの場に行って今までもお伝えしてきた。それをこれからも継続していくという内容になっている。

(多田委員)

東和圏域では、この普及具合、関心具合はどのような状況なのか。

(東和包括 藤川)

センターの包括便りの1面で紹介した際には、センターに置いてあるかという問合せや、実際にいただきたいですと来所された方たちもいる。また、サロンや通いの場でも、今まで3か所程で参加者にお渡しして、1番最後のページの介護が必要になったらどうしたいですか、医療が必要になったらどうしたいですか、という箇所を書いてもらうよう実践をしている。まだまだ全域に普及しているとは言えないが、徐々に広がってきているという印象である。

(影山会長)

大迫、石鳥谷圏域のことについても御質問があればお願いしたい。大迫圏域のところ専門用語が結構出ている。セルフネグレクトやフレイルについて、どのような意味なのかを教えていただきたい。

(大迫包括 鈴木)

虐待は、家族等がお年寄りに対して行うのが一般的であるが、セルフネグレクトは自身が、例えばお風呂に入っていないくても、SOSを出さない、助けを求めないというようなことである。

(久保田課長補佐)

フレイルについては、健康な状態と要介護の状態の真ん中の時期、位置づけで、虚弱と定義されている。先ほど小早川先生からも口腔について質問があったが、フレイルは社会との繋がりがなくなるといところがスタートと言われている。地域の中で繋がりがなくなってきたのをきっかけに話さなくなり、口腔機能が落ちて、食べれなくなるといように繋がってくるため、口腔機能の低下はフレイルの要因である。

(影山会長)

改めて、全圏域に関して御質問等があればどうぞ。

(大原委員)

10月の包括だよりの裏面に、運動の図が載っていた。実際、市のほうでは、通いの場の元気でまっせ体操をやっているわけだが、そのような定例的な通いの場などのところに行けない人、あるいは行かなくても、包括だよりに載ったような内容の運動について、もっと広く普及させるような何かを考えていただきたいという市民の方々からの意見があった。実際、日中は職場に仕事で行っていると、なかなかそういった機会がないと思うが、職域での元気でまっせ体操でもいいと思う。普及の機会とか、そういったことに触れる機会の少ない方々に、団体などで普及させるような方法、方策は市のほうで考えていただけないものか。

(久保田課長補佐)

確かに、通いの場などに参加する一定の方は、様々な健康情報を得ることはできるが、そういう場に行かない方への普及啓発となると難しく、課題であると感じている。その点をどうしていくかについて、この場で即答することは難しいが、今日はリハビリの専門家の上川先生にも来ていただいている。市としては、今後、どのような形で広めていくかの方策に関して、多職種の方と意見交換をしながら検討を進めるとともに、これまでのように、市広報やホームページなども、運動などの健康情報を流していきたいと思っている。

(上川委員)

今のお話について、今日は理学療法士会のほうから来ているが、実は花巻病院は地域リハビリテーション広域支援センターという、花巻市から遠野市までのリハビリの広域支援の窓口をしている。相談窓口を設けてあるため、ぜひ私共のほうにそういう要望があった際はお声を寄せていただければ何らかの支援を考えたいと思うので、遠慮なくそういう声を上げていただきたい。大変参考になった。

(久保田課長補佐)

資料2の3の補足をさせていただく。センターは、各圏域ごとに、いわゆる地区診断をして必要な対策をしていくのが使命の一つである。個別の課題や個別事例への対応など煩雑で、これまで、地域の課題をお示し出来なかった。前回の運営協議会で地域の課題を初めて皆様にもお示しさせていただいた。今回は第8期の具体的な取組を提示させていただいているが、詳細な地域の分析や、取組により目指すものが、記載されていない状態である。本当の意味での地区把握、地区分析には、そのような記載が必要と思っている。センターは市が設置している機関であるため、市として指導しながら、そのような記載ができる力をつけていければと考えている。

(影山会長)

それでは予定時刻を過ぎてしまったので、以上で協議は終わりにさせていただく。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく願います。

(6) 閉会：久保田課長補佐

これをもって、令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただく。本日は御多忙の中、長時間にわたり熱心に御協議いただき感謝申し上げます。